

武道授業

実践の概要紹介

柔道・剣道

浜松市における

中学校武道必修化の取組

浜松市教育委員会

浜松市は、平成19年に政令指定都市となり、平成23年には市制100周年を迎えた。遠州灘・北遠の山々・天竜川・浜名湖に囲まれた豊かな自然環境を有し、繊維・楽器・輸送用機器を中心に「ものづくりのまち」として発展してきた。近年では、次世代自動車、光・電子技術関連等の高度な技術の集積が進みつつある。また、徳川家康が17年間に城した浜松城（別名出世城）も有名であり、平成27年には、家康公没後400年を記念する「家康公顕彰四百年祭」が企画されている。



浜松城公園内にある「若き日の家康公像」



徳川家康が在城した浜松城

1 はじめに

本市には48の中学校があり、約2万1千人の生徒が在籍している。27の中学校に武道場が設置されており、本市の保健体育科の授業では柔道と剣道が行われている。選択の内訳を見ると、平成25年度には26校が柔道を、29校が剣道を選択しており、このうち7校は両方を選択している。

指導体制の面では、平成25年度において、男女合わせて約150人いる。その一方で、指導経験がない新規採用者と、柔道もしくは剣道のいづれかしか指導経験がない一部の教員への支援が、今後の継続的な課題になると考えられる。

2 武道必修化に向けた教育委員会の取組

保健体育科の学習で武道が必修になることを受け、教育委員会でも対応を検討している時期に、市民や議会からも対応について意見を求められる場面が増える状況があった。武道必修化に対する社会となるよう取り組んできた。



地域の武道指導者との連携による柔道授業



地域の武道
指導者との
連携による
剣道授業



□ 中学校武道必修化に向けた地域
連携指導実践校事業の取組

武道必修化に向けた対策事業として、文部科学省が企画した「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業」に応募し、取り組んだ。市内48校中、武道指導が充実している3校を除く45校に対して、選択している武道の内容に応じ、地域の柔道と剣道の武道指導者(武道の専門家)を派遣した。平成21年度から平成23年度の3年間をかけて、各年15校程度に、延べ23人を約20時間ずつ派遣し、指導者の育成に努めた。

さらに、柔道は静岡県柔道協会と、剣道は静岡県剣道連盟、浜松剣道連盟と連携を図り、協会・連盟と学校、教育委員会の三者が事前に協議会を開いて連携の在り方や学校や生徒のニーズを確認した上で、支援にあたっていただいた。地域の武道指導者からは、教員が安全に武道指導を行うための配慮事項や武道の心構え、技能面で

の取組方の助言等、柔道、剣道それぞれに固有で専門的な支援を得ることができた。

地域の武道指導者とともに授業に取り組んだ教員からは、「これからの自分の指導に自信をもつことができた。武道必修化に向けて研鑽を積んでいきたい」「3週間にわたる地域の武道指導者の方からの支援により、1年生の生徒たちは、初めて触れる柔道を好きになり、積極的に取り組んでいた」など、地域の武道指導者と教員が協力して授業を行うことで、生徒と教員の双方にとって非常に有効な取組となった。

その後も、学校と地域の武道指導者が直接連携をとり、事業後も継続的に支援を仰ぐ学校も見られるようになった。本事業に取り組み、地域の武道指導者から専門的な支援を仰いだことは、武道必修化に向けた教員の武道指導の大きな財産となった。

□教員用指導資料の積極的な活用

武道が必修化となる平成24年度には、武道指導を行う教員にとって参考となる資料として、全日本柔道連盟が作成した『柔道』授業づくり教本』『柔道の基本指導』、全日本剣道連盟が作成した『剣道授業の展開』を市内の全中学校に配付した。武道の基本的な心構えや、授業づくりのために紹介されている単元構想や指導案の例などの活用を促し、武道の楽しさを味わえる安全な授業づくりの推進に努めた。

追って発行された『安全で効果的な剣道授業の展開』（ダイジェスト版）、『剣道授業の展開』（DVD付き）も市内各中学校に行きわたっている。

□武道の安全な取組に関する専門家による講演会の実施

平成23年度には、浜松市の聖隷三方原病院脳神経外科の医師による、主に柔道に焦点をあてた「脳震盪への対応」の理解を深める講演会を実施した。

また、平成24年度には、全日本柔道連盟「安全指導プロジェクト特別委員会」の委員による、安全指導の講演会を実施した。いずれも医療的な側面から、特に柔道の授業においてどのようなようにして安全を確保していくかという観点で、非常に有益な情報を得ることができた。

また、平成24年度には、全日本柔道連盟「安全指導プロジェクト特別委員会」の委員による、安全指導の講演会を実施した。いずれも医療的な側面から、特に柔道の授業においてどのようなようにして安全を確保していくかという観点で、非常に有益な情報を得ることができた。



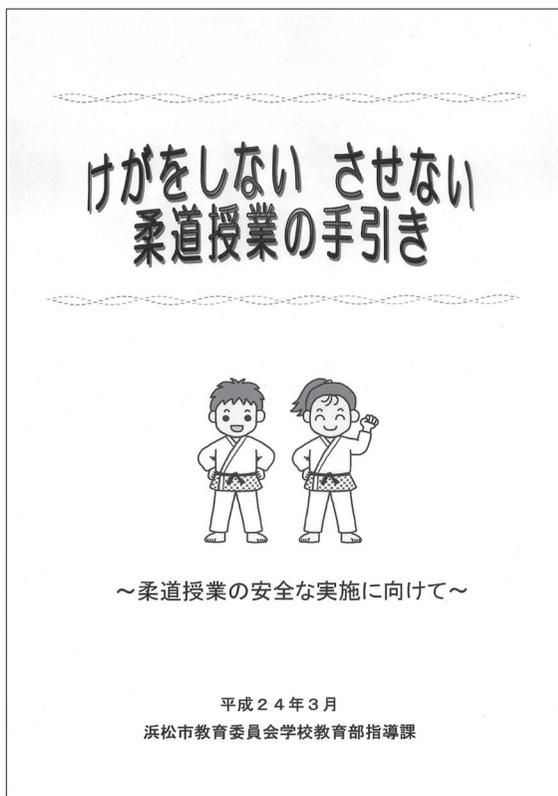
全日本柔道連盟「安全指導プロジェクト特別委員会」の委員による、安全指導の講演会

□柔道での安全を確保するための手引書の作成

平成24年3月には、市内公立中学校において安全な柔道授業を展開するために、浜松市が独自で『けがをしない させない 柔道授業の手引き』を作成し、市内の全保健体育科教員に対して配付した。手引書では、武道授業の考え方の基本を示した上で、柔道で取り

扱う技の限定、学年に応じた単元構想の例示、適切な環境設定の在り方の提示、脳震盪やセカンドインパクトシンドロームについての説明等、柔道の安全実施が実現するためのポイントをコンパクトにまとめて示している。各学校で

は、この手引きの内容を確認した上で柔道の授業を実践した。



□実技研修の実施

独立行政法人教員研修センターが主催し、毎年開催されている授業づくりを目的とした「子供の体力向上指導者養成研修」において開設される武道の部会（柔道と剣道が隔年で実施されている）に、中学校の保健体育科教員を派遣している。

派遣された教員は、夏休みに行われる伝達講習会の講師となり、武道必修化に対応した授業づくりについて、各中学校1名及び指定年齢による悉皆^{しっかい}の実技研修を行っている。

武道の実技研修を毎年行うことよって、指導経験が浅い教員や女性教員が抱えている武道の指導に対する不安が少しずつ取り除かれ、武道指導の充実の面で徐々に成果が現れている。

体育実技指導者研修会（柔道）



女性教員も参加



楽しい授業づくり

体育実技指導者研修会（剣道）



女性教員も参加



全員で中段の構えの学習

3 成果と課題

□成果

学習指導要領の改訂に伴う武道必修化に対する指導者側の不安は、指導経験が浅い教員と、前学習指導要領において「武道とダンス」の選択の際に主にダンス領域を担っていた女性教員に多かった。本市の多くの保健体育科教員にとって、武道必修化に向けた取組は、安全を確保し武道の特性を押さえた深い授業展開をする上で、非常によい機会となった。現行学習指導要領が完全実施された平成24年度から今日に至るまで、本市においては、武道必修化の面で大きな混乱が生じたことは耳していない。学校の各教員が、地域の武道指導者の教えを自らの糧として実践し、充実した学びが展開されつつあると考えている。

さて、ここで特筆すべきことは、3年間で大変お世話になった地域の武道指導者の方々の献身的な学校への支援と教員、生徒へ与えた刺激である。指導者の方々は教員や生徒に大変丁寧につき、授業を行う教員の思いを理解し、生徒の中に自然に入り込んで、武道の世界の魅力を広げてくださった。また、本市には『はままつマナー』という児童生徒向けの読本があるが、その中では「時を守り、場を清め、礼を正す」ことが強調されている。授業後の感想で、「武道の先生が礼をして道場に入り、互いに挨拶を交わしたときに、何かピンと背筋が伸びるような思いがしました」と記されたものがあったと聞いた。生徒の心の成長への支援もしていただいたと感じている。本誌面をお借りして、静岡県柔道協会、静岡県剣道連盟、浜

松剣道連盟の皆様方には、心より感謝申し上げます。

□課題

柔道、剣道ともに専門性が高く、その基本的な理念から始まり技能の指導に至るまで、指導者は研鑽^{けんけん}を怠ってはならない。課題の一点目は、地域の武道指導者の方々から吸収したことを糧に、常

4 最後に

本市の武道授業の考え方を示して終わりとしたい。

- 1 「伝統的な考え方や行動の仕方」を理解し、礼儀を大切にしながら相手を尊重して練習に取り組む。
- 2 武道を通して、健康や安全に気を配ったり、取り組み方に工夫を加えたりすることができるようにする。
- 3 我が国固有の文化である「武

によりよい指導のあり方を追究し、一定の水準の指導を維持もしくは向上させる素地を育まなければならないことである。

課題の二点目は、安全の確保である。施設や用具、指導方法などを含め、あらゆる側面から安全の確保に努め、「楽しく充実した武道授業」を実現することが今後継続的な課題となるだろう。

道」の基本動作や基本となる技ができる「楽しさ」や「喜び」を味わうことができるようになる。

- 4 「指導上の留意事項」を徹底し、「けがをしない・させない」授業を行う。
- (浜松市教育委員会『けがをしない・させない 柔道授業の手引き』より引用)